

財務状況把握の結果概要

東北財務局秋田財務事務所財務課

(対象年度: 令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
秋田県	五城目町

◆基本情報

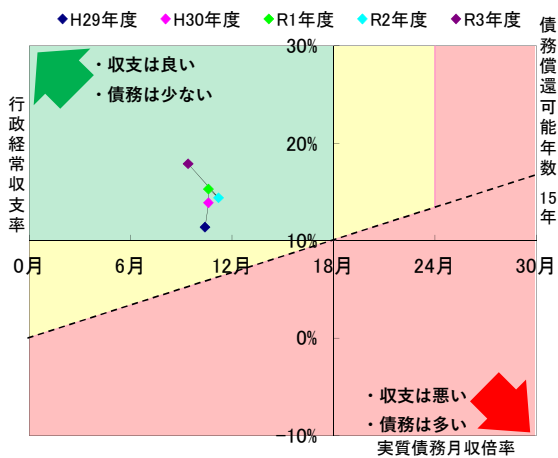
財政力指数	0.25	標準財政規模(百万円)	3,907
R4.1.1人口(人)	8,617	令和3年度職員数(人)	138
面積(Km ²)	214.92	人口千人当たり職員数(人)	16.0

(単位:人)

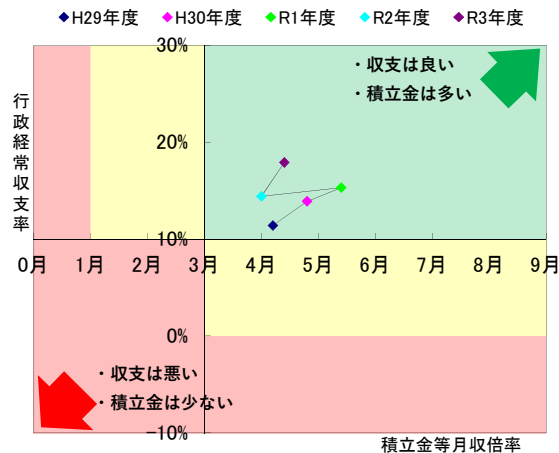
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	10,516	912	8.7%	5,723	54.4%	3,881	36.9%	526	11.4%	1,225	26.5%	2,868	62.1%
H27年国調	9,463	756	8.0%	4,752	50.2%	3,953	41.8%	534	12.4%	1,127	26.2%	2,634	61.3%
R2年国調	8,538	596	7.0%	3,904	45.7%	4,038	47.3%	471	11.6%	1,019	25.1%	2,574	63.3%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	秋田県平均		9.7%		52.8%		37.5%		8.6%		23.9%		67.5%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

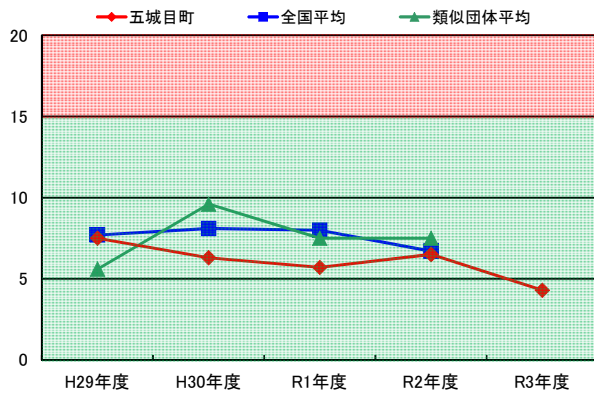
<財務指標>

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体区分		
						町村Ⅱ-2	全国 平均値	(参考) 秋田県 平均値
債務償還可能年数	7.5年	6.3年	5.7年	6.5年	4.3年	7.5年	6.7年	8.0年
実質債務月収倍率	10.4月	10.6月	10.6月	11.2月	9.4月	7.0月	7.9月	8.9月
積立金等月収倍率	4.2月	4.8月	5.4月	4.0月	4.4月	8.8月	7.0月	6.4月
行政経常収支率	11.4%	13.9%	15.3%	14.4%	17.9%	11.5%	12.0%	14.0%

※平均値は、いずれもR2年度

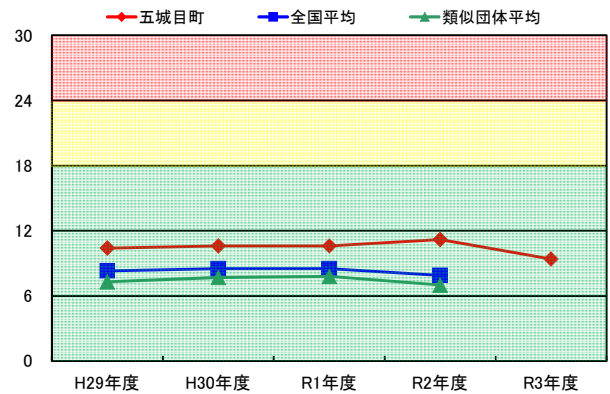
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



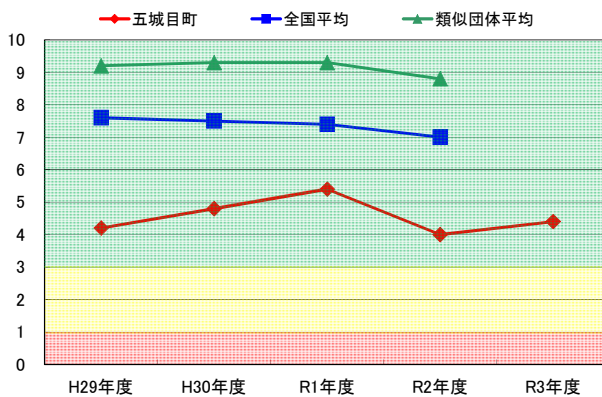
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



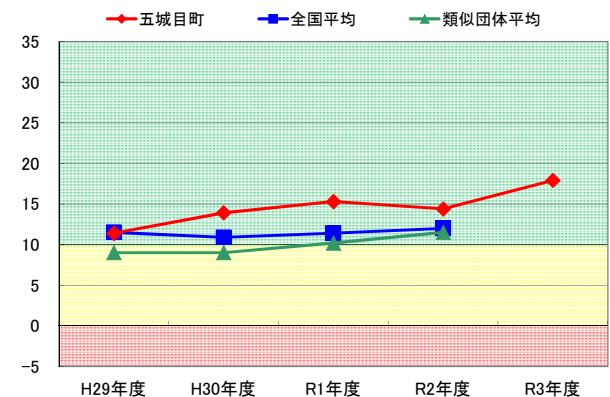
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



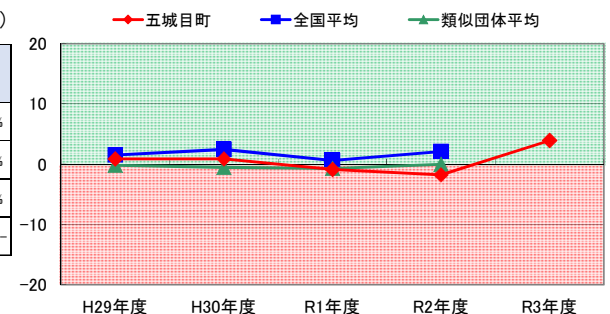
<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	五城目町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	10.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	62.3%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))

-(歳出 - (公債費 + 基金積立))

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

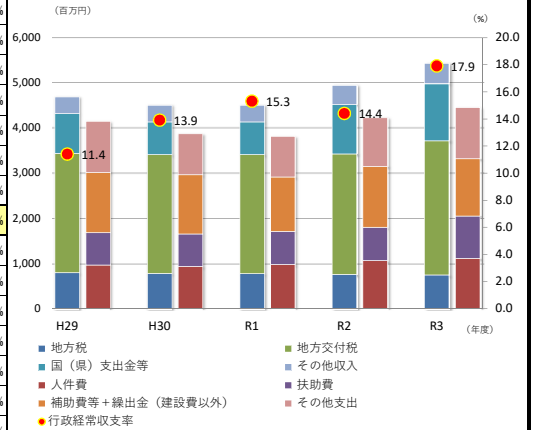
- ※1 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※2 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
- ※3 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
- ※4 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。
- ※5 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

◆行政キャッシュフロー計算書

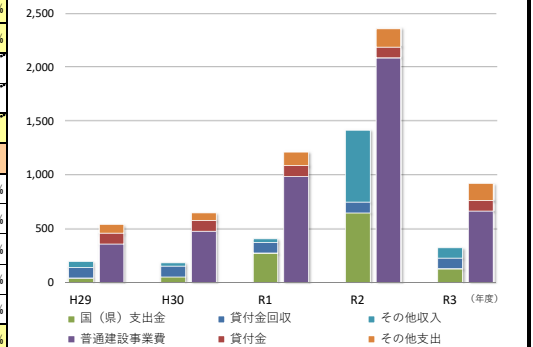
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	類似団体平均値 (R2年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	793	783	774	763	746	13.7%	1,109	23.3%
地方譲与税・交付金	247	251	256	304	331	6.1%	259	5.4%
地方交付税	2,646	2,623	2,635	2,663	2,969	54.7%	2,009	42.2%
国(県)支出金等	879	730	723	1,093	1,265	23.3%	1,065	22.4%
分担金及び負担金・寄附金	20	23	22	31	25	0.5%	141	3.0%
使用料・手数料	66	66	62	58	58	1.1%	91	1.9%
事業等収入	37	26	34	31	37	0.7%	88	1.8%
行政経常収入	4,687	4,502	4,504	4,943	5,431	100.0%	4,762	100.0%
人件費	965	939	982	1,062	1,116	20.6%	999	21.0%
物件費	956	770	771	904	911	16.8%	990	20.8%
維持補修費	136	106	95	149	201	3.7%	76	1.6%
扶助費	719	711	726	738	935	17.2%	530	11.1%
補助費等	480	480	412	527	652	12.0%	1,019	21.4%
繰出金(建設費以外)	849	832	796	821	616	11.3%	536	11.3%
支払利息 (うち一時借入金利息)	44	38	32	27	24	0.4%	25	0.5%
行政経常支出	4,148	3,875	3,815	4,229	4,455	82.0%	4,175	87.7%
行政経常収支	539	627	690	714	976	18.0%	587	12.3%
特別収入	135	336	232	926	46		896	
特別支出	284	451	234	902	54		873	
行政収支(A)	389	511	688	738	968		611	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	41	52	273	647	127	39.5%	293	39.7%
分担金及び負担金・寄附金	25	17	12	27	28	8.8%	190	25.8%
財産売却収入	4	6	15	12	0	0.1%	13	1.8%
貸付金回収	100	100	100	100	100	31.0%	22	3.0%
基金取崩	25	9	6	633	67	20.6%	220	29.8%
投資収入	195	184	406	1,418	323	100.0%	739	100.0%
普通建設事業費	359	479	987	2,091	663	205.5%	999	135.3%
繰出金(建設費)	0	0	—	—	—	0.0%	29	3.9%
投資及び出資金	—	—	—	—	63	19.4%	16	2.1%
貸付金	101	100	100	101	101	31.1%	25	3.4%
基金積立	81	68	127	169	94	29.0%	307	41.5%
投資支出	541	647	1,214	2,361	920	285.1%	1,376	186.3%
投資収支	▲346	▲463	▲808	▲943	▲598	▲185.1%	▲636	▲86.3%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	425 (151)	613 (151)	800 (112)	888 (126)	500 (102)	100.0%	605 (109)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	425	613	800	888	500	100.0%	605	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	515 (183)	575 (196)	583 (204)	571 (213)	579 (223)	116.0%	529 (183)	87.4%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	515	575	583	571	579	116.0%	529	87.4%
財務収支	▲90	39	216	317	▲80	▲16.0%	76	12.6%
収支合計	▲47	88	96	112	291		50	
償還後行政収支(A-B)	▲126	▲63	105	167	389		82	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	4,094 (5,755)	3,986 (5,794)	3,985 (6,010)	4,653 (6,328)	4,255 (6,248)		2,060 (5,469)	
積立金等残高	1,665	1,811	2,028	1,677	1,995		3,483	

(百万円)

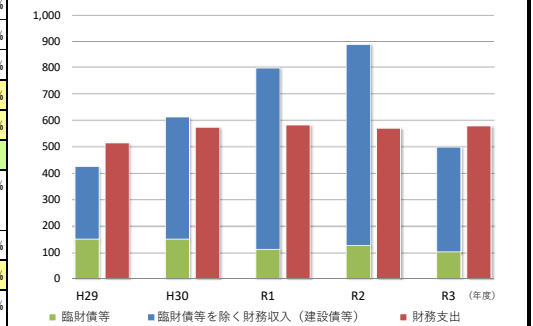
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



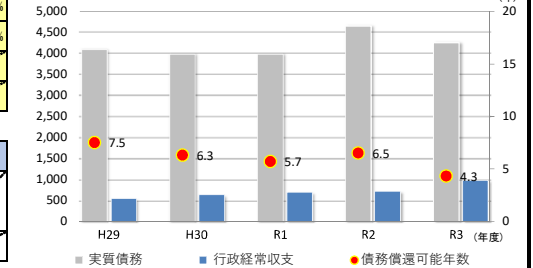
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、過去10年間で見るとすべての年度で当方の診断基準(18ヶ月)を下回る水準で推移しており、うち令和3年度(診断対象年度)においても9.4ヶ月と当方の診断基準(18ヶ月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和2年度の実質債務月収倍率は11.2ヶ月(補正後)となっており、類似団体平均(7.0ヶ月)と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、前回診断時(平成28年度)が9.2%と当方の診断基準(10%)を下回っていたものの、平成29年度以降は診断基準を上回る水準で推移しており、令和3年度(診断対象年度)においても17.9%と上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の行政経常収支率は14.4%(補正後)となっており、類似団体平均(11.5%)と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和3年度(診断対象年度)の債務償還可能年数は4.3年となっており、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和2年度の債務償還可能年数は6.5年となっており、類似団体平均(7.5年)と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、過去10年間で見るとすべての年度で当方の診断基準(3ヶ月)を上回る水準で推移しており、うち令和3年度(診断対象年度)においても4.4ヶ月と診断基準を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の積立金等月収倍率は4.0ヶ月(補正後)となっており、類似団体平均(8.8ヶ月)と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

五城目町

●財務指標の経年推移(補正前)

(対象年度)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	8.9年	7.3年	13.1年	10.0年	9.8年	7.5年	6.3年	5.7年	6.5年	4.3年	7.5年
実質債務月収倍率	10.6月	10.1月	11.3月	11.6月	10.9月	10.4月	10.6月	10.6月	9.5月	9.4月	7.0月
積立金等月収倍率	4.4月	4.2月	3.7月	3.8月	4.3月	4.2月	4.8月	5.4月	3.4月	4.4月	8.8月
行政経常収支率	9.9%	11.6%	7.1%	9.6%	9.2%	11.4%	13.9%	15.3%	12.2%	17.9%	11.5%

●財務指標の経年推移(補正後)

(対象年度)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	8.9年	7.3年	13.1年	10.0年	9.8年	7.5年	6.3年	5.7年	6.5年	4.3年	7.5年
実質債務月収倍率	10.6月	10.1月	11.3月	11.6月	10.9月	10.4月	10.6月	10.6月	11.2月	9.4月	7.0月
積立金等月収倍率	4.4月	4.2月	3.7月	3.8月	4.3月	4.2月	4.8月	5.4月	4.0月	4.4月	8.8月
行政経常収支率	9.9%	11.6%	7.1%	9.6%	9.2%	11.4%	13.9%	15.3%	14.4%	17.9%	11.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

●計数補正(R2年度)

新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金給付事業費補助金

項目		金額(千円)
行政活動の部	行政経常収入(国庫支出金)	▲ 891,400
	行政経常支出(補助費等)	▲ 891,400
	行政経常収支	0
	行政特別収入	891,400
	行政特別支出	891,400
	行政特別収支	0

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

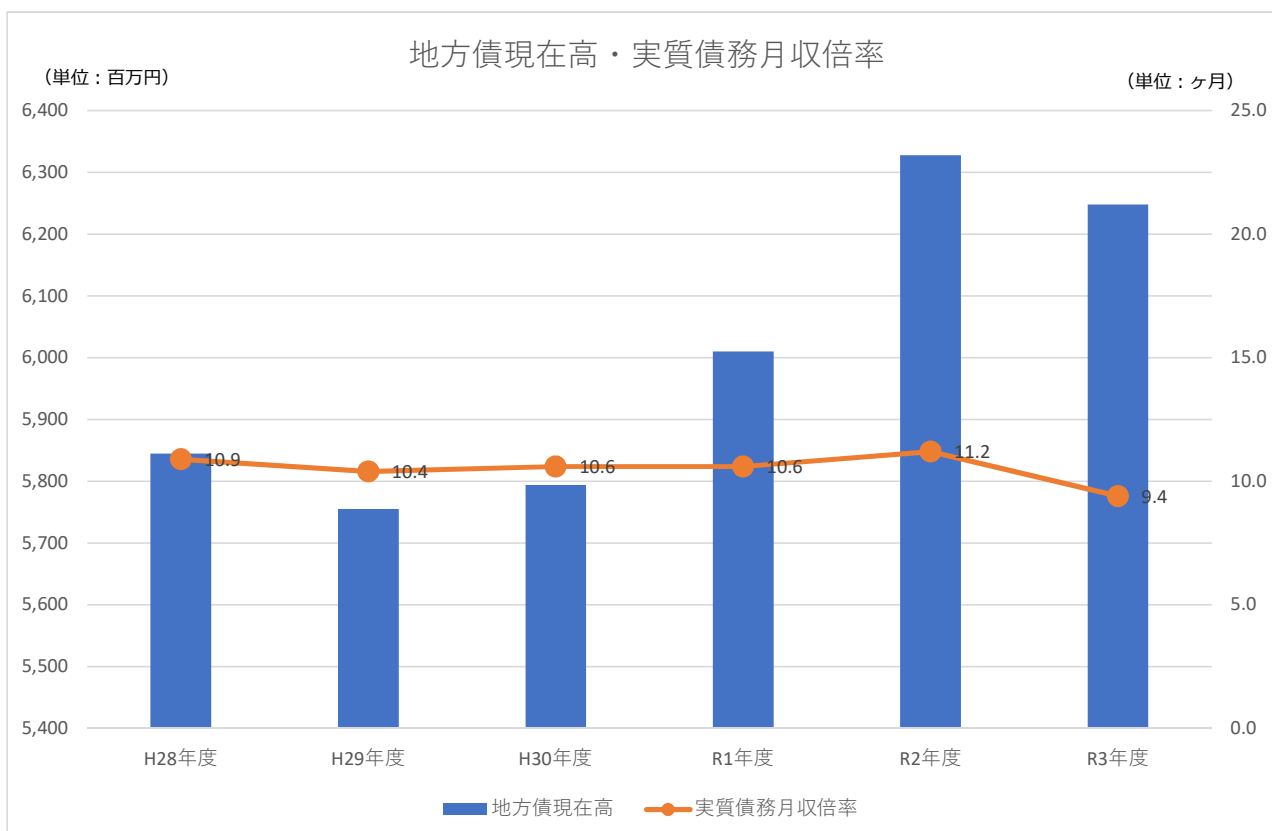
- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

基準年度	令和3年度	財務上の留意点	債務高水準となっていない
診断基準抵触状況	平成28年度(前回診断対象年度)以降、債務高水準となっていない。		
主な要因	地方債現在高は、下記「主な普通建設事業」の実施に伴う起債に伴い、特に五城目小学校改築事業(平成30～令和2年度)により令和2年度に大きく増加した。一方、行政経常収入(【収支系統】に記載)は、令和元年度以降増加していることから、実質債務月収倍率は横ばいで推移しており、診断基準の18ヶ月を下回っている。		



●令和3年度以前に実施した主な普通建設事業

(単位: 千円)

事業名	事業期間	総事業費	うち地方債
五城目小学校改築事業	H30～R2	2,457,956	1,033,200
防災行政無線整備事業	H29～H30	276,221	272,500
火葬場整備事業	R2～R3	202,667	196,300
五城目小学校旧校舎解体事業	R2～R3	190,410	44,900
学童施設改築事業	H30～R2	110,273	67,500

【コメント】

・地方債現在高は、今後、大規模事業が少ないことから減少していく見通しとなっている。

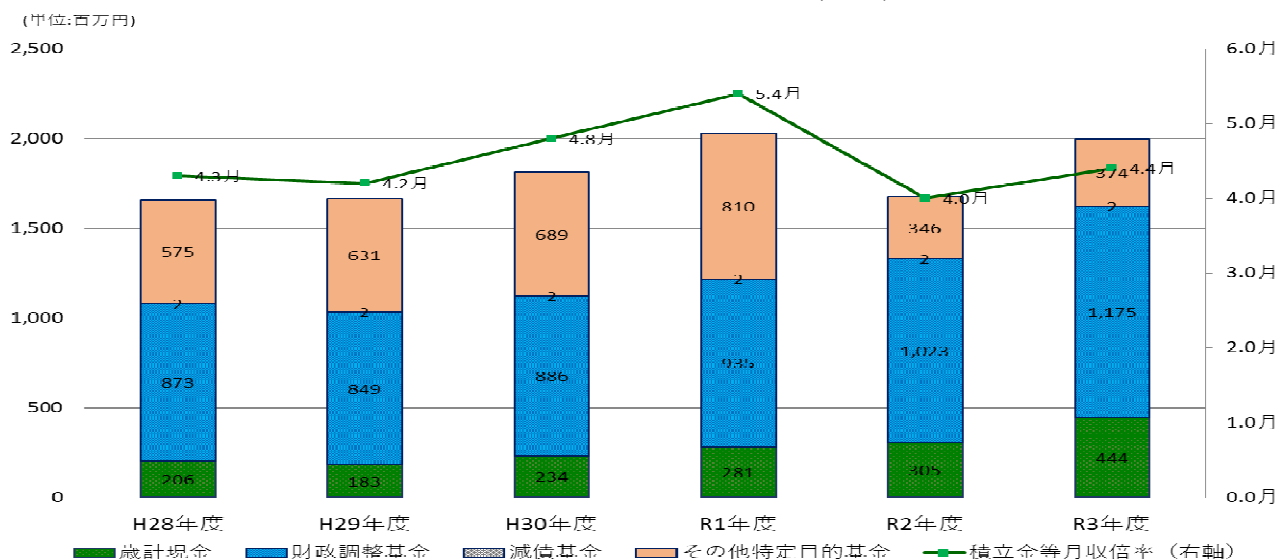
・令和3年度は、普通交付税の再算定に伴う収入増加などにより収支が改善したため、臨時財政対策債の発行を抑制した。また、令和4年度は令和3年度の剰余金等により繰上償還(60百万円程度)を行う予定であるなど、地方債現在高の抑制に努めている。

3. 財務の健全性等に関する事項

【積立系統】

基準年度	令和3年度	財務上の留意点	積立低水準となっていない
診断基準抵触状況	平成28年度(前回診断対象年度)以降、積立低水準となっていない。		
主な要因	令和2年度は、五城目小学校改築事業の財源の一部として、その他特定目的基金を取り崩したものの、財政調整基金等が増加しており、平成28年度以降の積立金等月収倍率は診断基準の3ヶ月を上回っている。		

積立金等残高・積立金等月収倍率の推移



● 主な数値の類似団体等比較(対人口比(1人あたりの金額))

(単位:千円)

	五城目町	類似団体平均	秋田県平均
積立金等残高	190.5	462.4	174.9
(順位)	—	60位(68団体中)	18位(25団体中)

※1 令和2年度比較(計数補正前)

■ は下位20%に含まれる。

● 償還後行政収支の経年推移

(単位:百万円)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
償還後行政収支	▲ 115	28	▲ 207	▲ 23	▲ 32	▲ 126	▲ 63	105	167	389

※2 償還後行政収支の赤字は、当期の行政収支(団体の基礎的な資金獲得能力)だけでは地方債が償還できないことを表し、借入返済のために新たに借入をするか、基金取崩などで借入返済していると考えられる。

【コメント】

<積立金等残高>

・過去10年間の償還後行政収支をみると、平成25年度を除き、平成24年度から平成30年度まで赤字(※2)で、積立原資が確保出来なかったことに加え、五城目小学校改築事業に伴い基金の取崩しを行った影響により、積立金等残高(対人口比(1人あたりの金額))は、類似団体平均を下回っている。

<財政調整基金>

・「五城目町第6次行政改革推進プログラム」(令和2年3月策定)において、財政調整基金の積立額の目標額を標準財政規模の1割以上2割程度とし、積み立てることとしている。(令和3年度標準財政規模:3,906,852千円)
 ・直近では、平成29年発生災害復旧事業の不足財源として、71,150千円を取り崩した。
 ・令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、情報機器整備事業や救急業務対策事業を実施した結果、一般財源の支出が抑えられたため、財政調整基金の積増しにつながっている。

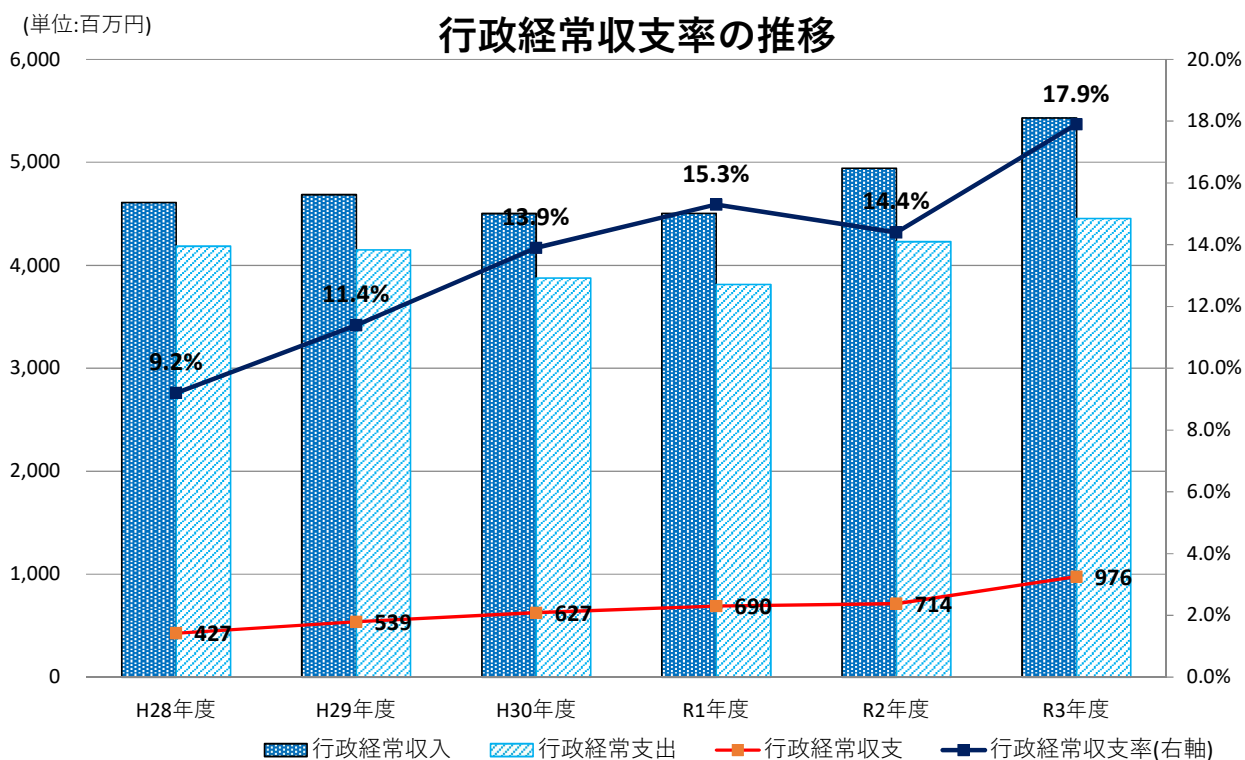
<その他特定目的基金>

・令和2年度に五城目小学校改築事業のため632,500千円、令和3年度に同小学校旧校舎解体事業のため66,553千円を取り崩した。

3. 財務の健全性等に関する事項

【収支系統】

基準年度	令和3年度	財務上の留意点	収支低水準となっていない
診断基準抵触状況	平成28年度(前回診断対象年度)以降、収支低水準となっていない。		
主な要因	人口減少により地方税等の収入増加が難しい中、人件費等の歳出削減・抑制に努めたことにより、行政経常収支は増加基調にある。なお、令和3年度は、普通交付税の再算定による収入増加等により収支が大幅に増加している。		



【コメント】

[主な項目の最近の特徴点]

<行政経常収入>

行政経常収入は、令和元年度以降、増加基調にある。

- ↓ 地方税は、人口減少や新型コロナウイルスの影響に伴う工場閉鎖等により減少
- ↑ 地方消費税交付金は、消費税率引上げや、特別定額給付金・商品券発行等の効果により増加
- ↑ 国庫支出金は、新型コロナウイルス関連交付金により増加

<行政経常支出>

行政経常支出は、令和2年度以降、増加基調にある。

- ↑ 人件費は、退職手当組合負担金の増加や会計年度任用職員の増員により増加
- ↑ 物件費は、新型コロナウイルスワクチン接種業務実施や新築した五城目小学校にかかる光熱費の増加
- ↑ 扶助費は、障がい者自立支援給付事業及び福祉医療給付事業の増加や、新型コロナウイルス関連交付金事業実施により増加

<行政経常収支>

行政経常収支率は、平成28年度に9.2%と診断基準の10%を下回ったものの、平成29年度以降は増加基調にあり、基準を上回っている。

【今後の見通し】

計画名:	五城目町総合発展計画 前期基本計画
計画期間:	令和4年度～令和8年度
策定期:	令和3年度

当該計画を基に算出した財務指標は以下の通り。

指標	R3年度	R8年度		主な要因
		R3年度との比較		
債務償還可能年数	4.3年	3.5年	改善	建設事業の減少に伴う地方債現在高の減少及び積立金の増加により、実質債務が減少するため。
実質債務月収倍率	9.4月	6.2月	改善	国庫支出金等の減少により行政経常収入が減少するものの、行政経常収入の減少額を上回って実質債務も減少するため。
積立金等月収倍率	4.4月	6.4月	改善	行政経常収入が減少するとともに積立金が増加するため。
行政経常収支率	17.9%	14.4%	悪化	行政経常収入の減少額が行政経常支出の減少額を上回り、行政経常収支が減少するため。

■計画最終年度(令和8年度)における総合評価

【債務償還能力】: 留意すべき状況と見通し

①ストック面	実質債務月収倍率18月未満(6.2月)
②フロー面	行政経常収支率10%以上(14.4%)、債務償還年数15年未満(3.5年)

【資金繰り状況】: 留意すべき状況と見通し

①ストック面	積立金等月収倍率が3月以上(6.4月)、行政経常収支率10%以上(14.4%)
②フロー面	行政経常収支率10%以上(14.4%)、債務償還年数15年未満(3.5年)

■収支計画・分析上の留意事項等

「公共施設等総合管理計画」(令和3年度見直し済)の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みについては、反映されていない。(今後、反映する予定)

【今後の財政運営に係る留意点等について】

留意点等	内容
今後の財政運営について	<p>貴町の財政状況は現状留意すべき状況にはないが、今後は人口減少や少子高齢化が進展していくことが見込まれる状況下、地方税・地方交付税の収入減少等により、行政経常収支は減少する見通しとなっている。</p> <p>こうした中、貴町では、「五城目町総合発展計画(前期基本計画)」を策定し、人口減少対策を最重要課題として諸施策に取り組んでいるところである。</p> <p>今後、計画の着実な実施により、安定的な収支及び災害等を含めた環境変化に対応可能な基金の確保を図るなど、持続可能な財政基盤を構築していくことが期待される。</p> <p><財源確保策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○BABAMEBASEの活用による移住・定住策 ○県地方税滞納整理機構との連携による町税の徴収強化 ○クラウドファンディング型ふるさと納税への取組み 他 <p>また、地方財政の歳出構造の平時化(《参考》)に向けた対応に留意が必要である。</p>

《参考》地方財政の歳出構造の平時化

新型コロナウイルス感染症が収束し、感染症対策経費が大きく減少した後にあたっては、地方創生臨時交付金のような特別な財源措置がなくなることや、特例的に引き上げられている国庫補助金の補助率が本来の割合に戻されることなど、地方財政の構造が平時に戻ることとなる。

各地方自治体においては、感染が収束した後、これまでのような国からの特例的な財政支援が行われることを前提とせず、事後執行に必要となる財源確保について合理的な見通しを立てるなど、財政運営の持続可能性の確保に十分配慮する必要がある。

[出典:『活力ある持続可能な地域社会を実現するための地方税財政改革についての意見』令和4年5月25日 総務省/地方財政審議会]

【特徴的な取組みについて】

留意点等	内容
地域活性化支援センター(BABAME BASE)について	<p>統廃合し、未利用となった旧馬場目小学校及び旧馬場目保育園の建物を、平成25年に「地域活性化支援センター(BABAME BASE)」として開設し、企業・団体・個人事業主等が入居している。</p> <p>令和元年度からは、指定管理業務体制に移行しており、ビジネス以外にも、大学・学術機関、県外の中高生の学習旅行のほか、全国から視察、取材を受けるなど、広く、同センターを紹介している。</p> <p>結果、移住相談者数や移住者数は、貴町の地方創生総合戦略上に掲げる目標をクリアするに至っており、同センター入居者や指定管理者等の全ての関係者が風を吹き込み、企業、住民、行政が連携した取組みが成果に繋がっている。</p> <p>今後も同センターの有効活用により、貴町の地域創生に向けた取組を、一層推進していくことが期待される。</p>